

丹波市地域福祉計画推進協議会（第4回）
議事録

開催日時	令和2年11月6日（金）午後2時00分開会～午後3時50分閉会
開催場所	本庁第2庁舎2階ホール
会 長	谷口委員
出席者	谷口委員、松尾委員、逢坂委員、山本委員、開田委員、澤村委員、中川委員、森島委員、足立委員、大野委員、田中委員、余田委員、大西委員、西田委員（以上14名）
欠席者	長井委員、山口委員、堂本委員、八尾委員（4名）
議 題	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 報告事項 （1）第3回推進協議会以降の計画素案の変更点 （2）第3回推進協以降の各専門部会の進捗状況及び変更点の報告 ①地域包括ケアシステム部会 ②虐待対策・権利擁護支援部会 ③地域福祉推進部会 4. 協議事項 ○丹波市地域福祉計画素案についての意見交換 5. その他 （1）丹波市地域福祉計画への意見締切 （2）今後のスケジュール（案）について 6. 閉会
資 料	（1）会議次第 （2）丹波市地域福祉計画推進協議会条例 （3）丹波市地域福祉計画推進協議会委員及び事務局員名簿 （4）今後のスケジュール 【事前配布資料】第3期丹波市地域福祉計画素案 【当日配布資料】丹波市地域福祉計画推進協議会（第3回）議事録 【当日配布資料】第3期丹波市地域福祉計画素案の修正一覧

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	1. 開会 ○資料確認 ○開会あいさつ はじめに3点事務連絡したい。 まず1点目。本日の欠席委員についてご報告する。資料5ページをご覧ください。委員番号6番の長井委員、11番の山口委員、12番の堂本委員、15番の八尾委員の4名が欠席のご連絡をいただいている。 続いて2点目である。本会議は丹波市自治基本条例に基づき、原則公開となっている。今回協議会の資料の中にも特に個人情報が含まれていないことから本協議会運営規則の規定に基づきこの会議全てを公開としたい。 最後に3点目である。会議録作成のために音声を録音する。その点ご了解いただきたい。ご発言の際は予め挙手の上、お名前を名乗ってから会長の指名によりご発言賜りたい。
会長	2. 会長あいさつ ○あいさつ
事務局	3. 報告事項 (1) 第3回推進協議会以降の計画素案の変更点 報告事項までを私のほうで進めたい。 報告事項に入る前に1点ご連絡したい。 虐待対策・権利擁護支援部会の松尾委員と丹波市の井上理事は、別の会議があり途中で退席する。
事務局	○資料「第3期丹波市地域福祉計画 丹波市成年後見制度利用促進計画 丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画 素案」「別冊 第3期丹波市地域福祉計画素案 修正一覧」に基づき説明 (2) 第3回推進協以降の各専門部会の進捗状況及び変更点の報告 ①地域包括ケアシステム部会

事務局	○資料「第3期丹波市地域福祉計画 丹波市成年後見制度利用促進計画 丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画 素案」に基づき説明
委員	具体的に説明いただいたが、前回の権利擁護部会で配布された参考資料3に今説明いただいた点が細かく入っている。それを配布してもらえれば、もっとわかりやすいのではないか。
事務局	時間があれば印刷したい。
	②虐待対策・権利擁護支援部会
事務局	○資料「第3期丹波市地域福祉計画 丹波市成年後見制度利用促進計画 丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画 素案」に基づき説明
	③地域福祉推進部会
事務局	○資料「第3期丹波市地域福祉計画 丹波市成年後見制度利用促進計画 丹波市社会福祉協議会地域福祉推進計画 素案」に基づき説明
事務局	以上で報告事項は終了する。 報告した内容は、お手元の素案に含まれる内容になる。部会の内容が一部反映されていない部分もあったかもしれないが、その内容については協議事項で各委員からご意見を賜り今後反映させたい。 計画書素案もまだ不足している部分があるかと思う。今後それぞれ肉付けをしていきながら形を整えたい。基本的な部分について協議事項でご意見を賜りたい。 協議事項以降は会長に進行をお願いする。 4. 協議事項 ○丹波市地域福祉計画素案についての意見交換
会長	ここから協議事項に入る。素案についての意見交換になる。 提案だが、今から1～2分お考えを整理いただき、森島委員から順にご意見を頂戴したい。お聞きしたいことが大きく3つある。まず1点目は、所属部会以外のところで聞きたいことがあるかどうか。2点目は、これまでの部会での議論と今日の説明を踏まえて追加で何かご意見はあるか。3点目は、わかりにくい文章・言葉があるか。以上3点でご意見を頂戴したい。もしな

	ければ感想でも結構である。
委員	事務局にお尋ねしたい。30 ページの 4 行目の「聴収」という文言はあるのか。「聴取」なら聞いたことがあるが、「聴収」は言葉として成り立つのか。
事務局	「聴取」の誤りである。
会長	よろしいか。それでは、森島委員からご意見でもご感想でも結構である。
委員	障がい者手帳所持者は変わっていないと聞くが、会員がすごく減っている。私達の頃は手帳を取得する際に社協や団体の案内があったが、今はそれがなく減っていく一方である。一人でも多くの方に入っていただきたいので、何か方法を考えてほしい。
会長	今のご意見は、地域福祉課あるいは障がい福祉課で貴重なご意見として今後の施策に反映させてほしい。
委員	今はコロナ禍にあって、より以上に同調圧力を感じる社会になっているのではないか。これは私の持論だが、色々なところで S O S が手を挙げて言える社会になっていかないと困窮者はますます苦しくなる。文章表現として S O S という言葉が良いのか、あるいはヘルプが適当か、私も考えているところだが、そういう表現をどこかに入れてもらえれば地域福祉計画がもう少しわかりやすく身近なものになるのではないか。
委員	丹波市の社会福祉協議会の活動計画の報告は、聞いておきたいと思っているところである。
委員	全体の言葉がわかりやすくなり、より充実した内容になっていると感じている。自分の部会のところでは、35 ページ「(4) 業務の効率化と生産性向上対策の推進」である。部会では、業務は効率化するがモノづくりをするわけではないので、「生産性向上」には違和感がある、違う表現にしようとなったような気がする。この「生産性向上」は違う表現のほうが良いのではないか。
委員	よろずおせっかい「支縁」センターがサポートの「支援」ではなく、「縁」の文字を使おうと言われていたが、日本語としてはない。字が間違えていると指摘されるのではないか。普通にサポートの「支援」のほうが良いという気がした。

委員	全体的には最初のほうは上手くまとまっているが、後半は具体的なところの形が見えなくなる印象を受けている。 あと2点ある。1点は、人づくりについて。ここでは学習や情報発信、職場定着支援、イメージアップという言葉になっている。具体的には専門人材の育成なので「人材育成」や、地域においては「地域の方々の学習」というあたりも含めて考えていかないと、サービス向上にはならないのではないかな。もう少し大きく捉えて、人づくりはどうあるべきか深く汲んでももらえれば嬉しい。 もう1点は第1層について。圏域の捉え方のイメージである。行政の捉え方として書くのであればこの3つの圏域ということだが、自治会だけは最低限入れておくべきではないか。自治会は既に活動を行っている。
委員	この福祉計画を事前にいただいて読み、2点論議したいことがある。 1点目は、1ページ目に地域福祉の定義と地域包括ケアシステムの定義、地域共生社会の3つのキーワードがある。今回の第3期丹波市地域福祉計画は1期・2期とどこが違うのか、法的なところも含めて明確にしていってほしい。そういう意味で、3行目の「つまり～」からの文章の飛び方が大きいのではないかな。「暮らしの様々な問題や課題を～」の部分は、地域住民と行政の参画と協働による新しい福祉をつくっていくという意味合いを込めて書かれていると思う。このことについては良いが、「つまり～」の説明部分は、生活のしづらさを中心にした内容になっている。地域包括ケアシステムについての論議を部会でする時に、どこから話をもっていけば良いのかが何もないまま検討していった経過がある。そこからみると、地域包括ケアシステムの医療・介護・予防・住まい・生活支援と連動させて、この中から出てくる社会的孤立や排除、つまり制度・サービスから漏れる人達も含めて、地域で担い、見守りながらその場の提供をすると繋げてもらえれば嬉しい。「支え手」と「受け手」とわけではなく、受ける人達も今後支え手になるような住民参加による地域の支えあいと、人権の視点から地域に暮らす人々の生活のしづらさに目を向けていくという内容を入れてもらえれば嬉しい。そうすると、地域共生社会のところに繋がっていくのではないかな。この文章全体をその流れに沿うように変えてほしい。 1ページの策定の趣旨について。「わが国」から始まっているが、これは丹波市地域福祉計画なので丹波市の状況で現象面を書いてほしい。そうすると2ページの7行目「本市では～」以降に繋がり、そこから趣旨の部分が出てくるのではないかな。 地域包括ケアシステム部会では、一人ひとりの課題と地域課題を別にして相談支援体制を構築しないと、地域づくりのみに任せるのは大変だという意見がかなり出たと思う。そういう点もこの中に入れてもらえれば嬉しい。その中で福祉人材の機能・強化について言うと、地域づくりの予防的な観点、

	健康づくりの観点で、地域コミュニティを福祉コミュニティと言い換えたことは、この中に入れていくべき内容ではないか。それらを踏まえて、27年度からの計画の継続性と統合していくところの必要性について、部会では色々論議したつもりである。 もう1点は、18～19ページの課題認識の書き方について。2040年問題についてもう少し詳しく書いても良いのではないか。色々な機関や人が減っていくということは、同時に財源も減っていく。そのことはほとんど書かれていない。この計画を推進するにあたり、予算を増やしていくと言うより既存の内容を整理しながらより機能的にやっていくために、各部署横断的な活動の中でその質を高めていくところにもっていかないと、充実だけではダメで強化という言葉が出てこないのではないか。「丸ごと」や「我が事」は、この計画の中で初めて出てきた内容である。これをもう少し丁寧に言っていないとわかりにくいのではないか。特に19ページの4行目「自治会や自治協などの～我が事として自らの地域の問題ととらえ」の部分、我が事としてできている地域もまだまだ多く残っている前提で書いてもらえればと思う。 社協の地域福祉推進計画の部分で非常にわかりにくいと思ったのが、64ページである。丹波市社協が抱える問題点と課題が6点まとめている。「中間支援組織」の意味や、社協の「黒子的役割」とはどういうことを言うのか、「小地域」とはどこを指すのか、「プラットフォーム機能」の中味がよく見えず、成果についても具体的にわかりにくい。この部分について、もう少し詳しい説明がほしい。 64ページの丹波市社協が抱える問題点と課題については面白いと思って読んだ。ただ何が問題なのかがよくわからない。もう少し血がにじむような文章がほしい。自分は何が弱くて何が強いのかをきちんと言わないといけない。タイトルは面白いと思い読んだが、内容がよくわからない。 何よりも一般市民が読むと、難しい報告書になっていると思う。何故かと言うと、これをしなければいけない理由が最初に出てこないからだと思う。人は自分のためでないとは動かない。人のためと言うが、結局自分のためだから頑張る。前座の理由がないのは大問題だと思う。 26ページに医療と介護のことが書かれてあるが、具体的にはほぼ何も書かれていない。地域福祉計画には医療と介護は要らないのかと思ってしまった。医療と介護が協働し、医療が弱いところは介護が助ける等のイメージが見えるように。丹波市周辺は人口が減る。医者も看護師も介護者も少なくなる中で、どうしていかなければならないのか。それを入れるべきではないか。ただ難しいところなので書き方はお任せする。
委員	24ページの人づくりの面は、ハローワークが関わる部分が多いと捉えてい

委員	る。人材確保についてさらに取り組んでいく必要があると感じた。 この計画はどこまで市民に渡るのか。他の計画と同じであれば自治会長ぐらいまではいくと思うが、何回読まれても理解できないのではないかな。概要版では、本計画について見ただけでわかるようにしてほしい。地域福祉計画は個人個人に関わってくるので、そのあたりはもう少し考えるべきではないかな。 それから社協の推進計画についてももう少し議論する場があるのか。 それからもう1点。社協の計画の57ページからの行動目標のところ、「地域住民が取り組んでいくこと」と書くと、トップダウン的な感覚がある。他の市町村では、こういう計画を立てる時に地域住民とのやり取りがかなりある。丹波市は住民アンケートに基づいて計画を立てている。住民の思いが計画に入っているのかどうか非常に問題である。行政や委員の考え方という捉え方だけはされないようにしないといけない。
委員	35 ページの人づくりについては教育に関連しているということで注目した。ここでは恐らく福祉的な人づくりと言うより、基本目標の人材確保の部分に大きく焦点をあてた内容と理解した。それで良いのかどうか知りたい。 (2) ①に福祉学習が出てきている。ということは福祉人材を確保するために学校の教育を使っていくという見解だと思う。学校は職業を見習うような教育があまりない。福祉自体に興味・関心を持つとか、身の周りの福祉は何かを考えると教育の中心で、講師で来られた方の仕事の良さを学ぶ教育はあまりない。どちらかと言えば、それはキャリア教育になっていく。①は、学校として具体的にどんな形のことができるか考える必要があると思っている。もしキャリア学習も含めたような福祉学習を展開していくということであれば、ゲストで来られる方の魅力を発信するアピール力が必要になる。来てくれるだけでその仕事がしたいとは、なかなかかなりにくい。福祉に携わる方々の発信力を身に付ける機会があると良いのではないかな。 あと貧困対策の関係が第6章から新たに加わっている。興味を持って読んだが、非常にわかりにくく難しかった。実際に丹波市の現状がどうなのか、全国と比べて特段何か急がないといけないことが何かわかりにくかった。 50 ページの今後の取組みについては、計画なので具体的な施策の細かいところまで見えなくても力を置くべき点が見えるような表現があれば良い。丹波市は限られた財産と資源の中でどういう形を目指すのかがほしいと思った。
会長	これで本日ご出席の委員からは一言ずつご意見を頂戴したと思うが、一巡した後でまたご意見があればお願いしたい。

委員	住民にこの計画が行き渡るという意味では、自治会長止まりになると思う。27 ページの仕組み図を生かすという意味で、相談①②という数字だけではなく、具体的な相談内容の例を落とし込んでほしい。そうすると、自治会長から住民に回答しやすい。具体的な相談内容を落とし込んだ仕組み図を概要版に作ってほしい。
委員	今のご意見はごもっともだと思う。具体的な相談例がイメージ図に入ると興味深く見てもらえると思う。文章だけでなく、ぱっと見てわかるようにすると多くの人に理解してもらえる計画になるのではないかな。
会長	他にいかがか。
委員	1 ページに計画策定の趣旨はあるが、「老老介護」「認認介護」「孤立死」は日本中どこでも起きている。これは将来イメージではなく、今ではないかな。生産年齢人口が年に 600 人ぐらいつつ少なくなっていく。高齢者自体はそんなに増えないと思うが、子どもも減っていく。図示したほうがわかりやすいのではないかな。丹波市では老老介護はあまりなく、これを書いてもあまりインパクトがないのではないかな。2010～2040 年までにどれだけ生産年齢人口と子どもが減り、前期高齢者が後期高齢者になるという変化がわかるような趣旨にしたほうが良いのではないかな。
委員	10、11 ページの丹波市の地域福祉を取り巻く状況は、過去の分析の内容である。丹波市の場合は 2040 年には全国で言う 2050 年～60 年ぐらいの状況になる。この状況の部分は、未来に向けてどうなっていくのか具体的に図式化するほうが、この計画の趣旨がわかりやすいのではないかな。アンケート内容も現状についての設問がほとんどだったが、人材の高齢化や確保の問題に対する意見が多くあった。新たな地域づくりのイメージが出てくるように、計画の趣旨に端的に表してほしいと思った。 人材育成について、以前は「専門」という言葉がついておらずわかりにくかった。専門人材の育成には、そのベースに人権に関わることや命に関わること、基本的人権に関わることの学習が地域でどんなふうに行われているのか、具体的な内容からみていく必要がある。 地域の中では個人の課題と地域の課題を誰が区別して対応するのか。小学校区単位の自治協、自治振興会がそれを担っていくのか。それはしんどいという意見が部会で出てきた。そういったこともこの計画では触れられていない。地域づくりでは、先ほどの具体的な事例と同時に、自治協・自治振興会が支えあい推進委員とともに何を福祉コミュニティとしてつくっていくのか。福祉コミュニティをどういうイメージで言っていないといけないのか。29 ページの相談事例と同様に具体的な内容で表現してもらえれば、イメ

	ージがつかめるのではないか。
委員	27 ページのイメージ図について。やはり気にかかるのが、②にある自治協等の個別の「よろずおせっかい相談所サテライト」が果たして設置できるのか。サテライトという考え方ではなく、設置するのであれば 25 校区全部に設置しないと、地区ごとに差ができることは許されない。一人ひとりの住民に関わってくることなので、これはもう一度担当の市民活動課とよく話し合いをするべきである。地域課題については、自治協でさえあい推進会議を設置、もしくは旧町域ごとに設置されるべきだと思うが、個別相談についてはよく考えてほしい。
委員	西田委員の発言を聞いて、35 ページの人づくりについて感じたことである。このページは、専門職の人材確保に特化して書かれてしまっている。専門職の人材確保もちろん大事だが、福祉マインドを持った住民を育成することが大事になってくる。それは、いきなり大人になってから言われて育つわけではない。専門職の人材確保の部分と、広い意味での福祉を充実させるために福祉マインドを持つ住民をつくるための学童期からの福祉学習・人権学習が 2 本立てになるように整理して表現したほうが良いのではないか。
会長	他いかがか。 建設的な意見がほとんどだったと思う。事務局は一人ひとりのご意見をどう反映したのか、一覧で示してほしい。
委員	松尾委員にお尋ねしたい。人権教育・福祉教育をどこかに入れてほしいというお話しがあった。先ほど澤村委員のご意見の中で、福祉マインドを持った住民の育成という意味の人権教育・福祉教育とあった。そういう観点で人づくりに含めたほうが良いのか。
委員	それはどちらでも。
会長	矛盾する点は特にないと思うが、共通して出たのが見やすさやわかりやすさだと思う。概要版で解決できるものは、そちらでアプローチすればと思う。あと冊子や概要版を配布するだけでは伝わりにくいかもしれない。各地域に出かけて直接語りかけ、同時にその場で課題を聞いていくことも行政として考えていくとより伝わっていくと思う。 あと計画で医療・介護は要らないのかというご意見があったが、地域福祉計画は各計画があつてのこれなので、1 ページの計画の関係図でそのあたりに触れないと、そのようなご意見は出かねないと思う。 社協の計画を分冊ではなく 1 冊にされたため、どうしても分量に制約を受

	ける。社協の課題や財源問題も含めて色々あると思う。そのあたりの内容の見直しをお願いしたい。 子どもの貧困については、特にひとり親の方々が社会的排除されていくプロセスがすごく大事である。貧困は結果であり、そこを放置していると根元が枯れない。 厚生労働白書にしても何にしても、最近の計画はピンポイントで、写真入りで紹介されている。具体例を随所に挿入されるともっと身近なものとなるかもしれない。 権利擁護のところは将来を期待させる内容になっている。権利擁護の特に成年後見はとても大事なので、これを是非とも普及させてほしい。その前提として、やはり生活者が主体で本人の意思決定を高齢・障害の専門家等が徹底的に聞ける、万策尽きた時に成年後見があるという流れがわかるようにしてほしい。意思決定について書かれているが、その人が主体だということがないと、どうしても転ばぬ先の杖になる。そのあたりの表現を。 21 ページの基本理念に「市民」と書いてある。最初のほうは「住民」である。私の解釈では、市民は外国籍の方は法律上排除されてしまうのではないか。私からの意見は以上である。 以上で議事は終わるがよろしいか。 それでは予定していた協議事項は終了したので、事務局にお返ししたい。
	5. その他
事務局	(1) 丹波市地域福祉計画への意見締切 追加のご意見については、来週中、13 日あたりで締め切りたい。
事務局	(2) 今後のスケジュール（案）について ○資料 7 ページに基づき説明
事務局	以上で全ての事項を終了する。 最後に、副会長より閉会のあいさつをお願いしたい。
副会長	○閉会あいさつ
	6. 閉会